

学校教育推進計画改定（案）に関するパブリックコメントについて

1 パブリックコメントの実施状況

- (1) 意見の募集期間 平成23年11月24日（木）～12月22日（木）
- (2) 意見の応募者数・件数 2名（3件）
- (3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	電話	計
人数	1		1			2

2 意見の概要と市の考え方

① 本計画の実現への取組について（2件）

No.	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	本計画実現のためには、学校が主体的に取り組むことができるように、具体的な方法を示す必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> P20 施策の柱1(1)に位置付けた、本計画を受けて改定する「学校教育スタンダード」に、すべての学校が取り組む内容を示し、本計画の浸透を図るとともに、P54に示しましたとおり、市民の代表等を委員とした懇談会等での意見を基に、毎年度客観的に評価し、継続的に本計画の進行管理を行うことにより、取組の改善を図ってまいります。
2	小中一貫教育の実施と本計画に関係があるのであれば、具体的に示す必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 各施策の柱の取組に小中一貫教育に関わる内容を示し、本計画の目標を達成する具体的な手段として「小中一貫教育・地域学校園」を実施してまいります。

② 数値目標の設定について（1件）

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	教育の効果はすぐに目に見えるものではないため、目標数値の設定は教育にはなじまないと考える。	<ul style="list-style-type: none"> 教育の効果はすべてを数値化できるものではないと考えますが、数値目標の達成に向けた努力が取組を充実させる有効な方法でもあることから、本計画推進のために市教育委員会、学校、家庭・地域が同じ方向を向き、一丸となって心豊かでたくましい子どもの育成に努めてまいります。